

各位

2019年11月25日

会 社 名 株式会社 С І Ј

代表者名 代表取締役社長 坂元 昭彦

(コード番号: 4826 東証第一部)

問合せ先 執行役員 経営企画部長 森田 高志

(電話:045-324-0111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は2019年11月25日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 取得の方法

本日(2019年11月25日)の終値(最終特別気配を含む)958円で、2019年11月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)当該買付け注文は、当該取引時間限りの注文とします。

## 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 110,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.67%)

(3) 株式の取得価額の総額 105,380,000円(上限)

(4) 取得結果の公表 2019年11月26日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

- (注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
- (注3) 取得日(2019年11月26日)の翌日以降、2019年12月20日までの期間内において、下記の取締役会において 決議した取得する株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数および 取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考) 2019年11月25日開催の取締役会の決議内容(2019年11月25日公表)

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 250,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.52%)

(3) 株式の取得価額の総額 275 百万円(上限)

(4) 取得期間 2019年11月26日~2019年12月20日(予定)

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNET-3)を含む

市場買付け